



あいさつのできる いつも素直な うそのない えがおの絶えない おもいやりのある 生徒になって欲しい!!

あ い う え お

打出中学校生徒指導部



臨時号

自転車運転時のヘルメット着用の義務化!!

道路交通法の改正

令和4年4月27日に公布された「道路交通法の一部を改正する法律」によってすべての年齢層の自転車利用者に対して、乗車用ヘルメットの着用の努力義務を課すとされました。

どれだけ気を付けていても、自転車で走行していると不慮の事故に巻き込まれてしまうこともあります。昨年度は7万件近くの自転車に絡む事故が起こっています。

万が一の事故で、自分の身を守る重要なアイテムがヘルメットです。乗車中にヘルメットを被っていない人の死亡率は被っている人の2、21倍とも言われています。頭部を守るということは自分の身を守るための大切な手段です。そして、中高生の自転車事故で最も多いのは出会い頭事故です。見通しの悪い交差点で起きることが多く、安全確認をせずに交差点内に侵入することが原因の大半です。さらに、下り坂などスピードを落とさずに走り、歩行者や車と接触する事故も多いです。

自転車事故を防止するためには、交通ルールをしっかり守って自転車を安全に運転することが何よりも大切ですが、万が一に備えて交通ルール以外にも、ライトや反射材の重要性（ライトの点灯は①自分の安全を確認する、②自分の存在を対向車や歩行者に知られる。反射材は夜間に自分の存在を知らせる）を知っておきましょう。事故を起こすと中学生であっても責任を問われます。皆さんに意識してほしいことは、自分の将来の夢、今後の人生設計のためにも「加害者」にも「被害者」にもなってはいけない、ということです。自分の普段使用している自転車の点検も怠らずにしましょう。

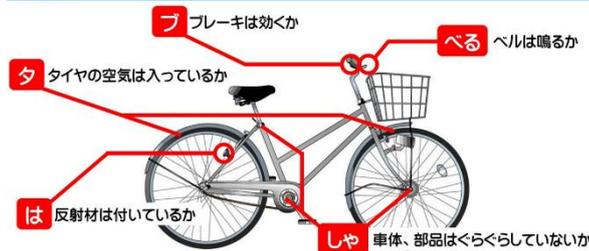
自転車を運転する際には以下の「自転車安全利用五則」を守っていきましょう。

※「滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」で自転車損害賠償保険等の加入を定めています。加入状況について確認しましょう。

◇◇自転車安全利用五則◇◇

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
(飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間はライトの点灯、交差点での信号遵守と一時停止、安全確認)
- 5 子どもはヘルメットを着用

「ブタはしゃべる」で自転車の点検!



日常の危機回避には「自分の周りで何が起きているか知る」「ながら運転や歩きスマホをしない」ことも大切です。この機会に一度家族で自転車の利用などについて話し合ってみてください。